

第4回 子どもの貧困対策検討部会 議事録

1. 開催日時

平成31年4月3日(水) 14:00~16:00

2. 開催場所

豊田市役所東庁舎 東65会議室

3. 出席委員

市民公募委員		鬼木 利恵
市民公募委員		西村 新
市民公募委員		山岡 裕子
豊田市子ども会議	代表	柏木 彩百合
豊田市子ども会育成連絡協議会	委員長	田浦 武英
豊田市私立幼稚園協会	市推進委員	武田 洋子
豊田市PTA連絡協議会	会長	山内 祥正
豊田市こども園保護者の会	会長	渡瀬 裕美子
豊田市母子保健推進員の会	副会長	山口 友美
豊田市民生児童委員協議会	主任児童委員部会長	湯浅 つき子
豊田市子どもの権利擁護委員	擁護委員	間宮 静香
愛知県豊田加茂福祉相談センター	センター長	三浦 宏太
NPO 団体 フリースペースK	代表	釘宮 順子
認定NPO法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち (CAPNA)	理事長	萬屋 育子

4. 欠席委員

豊田市青少年健全育成推進協議会	会長	福田 文彦
椋山女学園大学	教授	早川 操
連合愛知豊田地域協議会	代表	小澤 仁和

5. 議事次第

- (1) 「子どもの貧困対策」に代わる表現について
- (2) 子どもの貧困対策施策の掲載事業について

6. 議事要旨

(1) 「子どもの貧困対策」に代わる表現について	
事務局	・本日、17名中14名の委員の皆さんにご出席いただいております。豊田市子ども規則

	<p>第19条第2項に規定する、委員の半数以上の出席をみたとしていますので、本部会が成立していることをご報告いたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんこんにちは。本日は年度初めのお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。先日は新しい元号も発表されまして、この計画も新しい時代の中で進められていくというものになりますので、新しい時代にふさわしい計画としていきたいと思えます。 ・3月末に東京都の児童虐待防止条例が成立しました。本日は、皆さんに豊田市子ども条例の黄色い冊子を配布しています。新しい時代にふさわしいと言いますか、今まで取り組んできた子ども条例を活かしながら、次の世代に繋げていきたいと思えます。今日は皆さんから色々な意見を頂きながら、子ども貧困対策にしっかり肉付けをしていきたいと思えますので、ぜひよろしくお願い致します。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんこんにちは。豊田市では、2人の小学生のお子さんが亡くなられたということで、私たち子どもの権利相談室も非常に心を痛めております。豊田市には、子どもの権利相談室というものがあり、これは全国的に見ても先進的な取り組みで評価されていますが、今回亡くなったお子さんからお電話があったわけではございません。あるだけはいけない、きちんと子どもたちに届くような施策を作っていくかなくてはならない、届くために何をしたらいいのかと改めて感じているところです。 ・今回の貧困対策についても、子どもにしっかり届くようなもの、制度があるだけではなく、子どもたちにちゃんと届くようなものを皆さんのご意見を頂きながら作っていければと思えます。よろしくお願い致します。 ・それでは、議事に移ります。「子どもの貧困対策」に代わる表現についてです。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>(資料説明：資料1-1～資料1-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで、「子どもに貧困対策」といった表現を使っていましたが、みなさんと議論している中で、違和感を感じているところです。子どもにやさしいまちづくり推進会議でも説明させていただきましたが、表現を変えていきたいと思っています。 ・表現を変えるにあたり、子ども条例に持っている、子どもの権利保障、子どもの権利といったところにしっかり焦点を当てて取り組むといったところで整理をしたいと思っています。 ・考え方としましては、一般的に「子どもの貧困」と聞きますと、経済的困窮をイメージしてしまいますので、対象が少し狭くなってしまいます。 ・豊田市は経済的困窮に限定されない、困りごとも含めた子どもの権利に対する総合的な課題として捉えていきたいと思っております。 ・子どもたちに届くように伝えていきたいですので、子どもにわかりやすい表現にしたいと思えます。マイナスイメージではなく、プラスのイメージになるような表現になればと思えます。 ・「だれに」対して、「なにを」「どうしたい」のかが伝わる表現にしておくべきかと思えます。 ・資料1-1に語群集を示してあります。 ・貧困対策の体系を見比べながら、語群集から言葉を選び、資料1-2に事務局案と

	<p>して3つ出ささせていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案1として、「とよたっ子幸せつながるプロジェクト」です。豊田市のすべての子どもたちが、目指す姿である「子どもの幸せ」につながる計画である。また、子どもの幸せな将来へもつながるという意味。豊田市民全員が参画し、支援のネットワークを広げ、子どもが幸せに暮らすことができる社会へとつながるという意味です。 ・案2として、「子ども安心の絆広がるプロジェクト」です。子どもの権利が保障され、子どもたちが安心して暮らせる社会を広げていくという意味。子どもたちが安心に暮らし、成長できるよう、地域が助け合い、支えあって子どもたちを守り育てていくという意味です。 ・案3として「子どもの困りごと救済プロジェクト」です。貧困ではなく、困りごとという言葉を選びました。 ・案を3つ示しましたが、皆様のご意見をいただきながら、言葉を整理できればと思います。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明について、こういう案が良いということでも、ここを変えた方が良いということでも、何かご意見を頂きたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3案とも「プロジェクト」と付いていますが、「プロジェクト」と付けた意図があれば教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的には事業全体を作るような形になると考えています。「〇〇プロジェクト」という事業がありますということで付けています。それに代わる言葉があればそれでも良いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の質問に関連して意見があります。「プロジェクト」と付くと、期間限定のイメージを持ってしまいます。「プロジェクト」と付けるのか、そうではないのかによって、タイトルが変わると感じました。 ・案3の方向性が良いと感じました。部会長が言っていたように、あるのに知らない、あったのに伝わってないということがあります。まずは、子どもの権利を守ろうとする場所があるということ子どもたちに知ってもらうためには、このプロジェクトというところでしっかりと伝えていくようなイメージです。「困りごと」というとネガティブなイメージかもしれませんが、子どもたちには、私の困っていることを解決してくれるかもしれないと感じられるかもしれません。 ・権利という言葉を使っても良いのではないかと思います。子どもの権利を保障する、権利って何だろうというように、子どもたちがまず気付くというきっかけになるのではないかと思います。部会長のやっている相談室のようなどころに入っていけるきっかけになるのではないかと思います。 ・プロジェクトとすると期間限定のようなイメージがしたので、そこに目を向けてもらうのが良いのではないかと思います。ネガティブな言葉が使われているということに関しては、別の意見があるかなとは思っています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・期間限定ということはあまり意識はしていませんでした。少なくとも計画期間は5年ということではありますが、それ以降も考え方、理念を残す、長くつながるような言葉を使った方が良いと感じました。

委員	・子どもの貧困という言葉が入ったのは、第3次計画が初めてですか。
事務局	・「子どもの貧困」という言葉はありますが、施策面では初めてになります。
委員	・「プロジェクト」という言葉をこの中に入れるには少し違和感があります。豊田市では4,000～5,000人の子どもたちが貧困だと言われています。一般的には、豊田市の中でそういった認識は少ないと思います。子どもに注目を集めるには、子どもに良くて、大人にも企業にも良いという意味では、1案、2案はぼんやりしています。3案の「子どもの困りごと」というものは、貧困だけではないと感じます。先ほど部会長がおっしゃった小学生の女の子にも届くものはどういったものが良いのでしょうか。不登校の子や、普段は元気な子どもでも何かを抱えている時など、貧困だけではないということで、一番近いのは3案かなと思います。
部会長	・直接子どもに分かるような言葉ということですね。少し他人事、子どもにとって分かりにくいかなと思います。他にご意見はありますか。
委員	・施策全体の中で、子どもの貧困対策が位置づけられていると考えた時に、総合計画のどこにこの言葉が入ってくるのかというのが見えてこないところがあるのですが。
事務局	・子ども総合計画自体が幅広い計画になっていまして、子ども支援、子育て・・・若者が幅広い中で、今回対象として子どもの貧困対策としています。事業者はいっぱい出てくるとは思いますが、重なってくる部分があります。そういった部分を抜き出して、若い子の貧困体験の整理をしたいと思っています。全体の位置づけとしましては、例えば第2次の計画ですと、施策の対比がある中で今は一番上の方に子どもの権利保障が上がってくるとは思いますが、そこにぶら下がるような形で頭出しをさせていただきながら、章としては1章分にきちんと整理をしてまとめたいと思います。ですので、重複する形にはなるとは思います。
委員	・施策体系の中で、取組方針、施策目標、基本施策となっていて、取組方針のところに「子どもの権利保障」というのがあって、施策目標のところにも「子どもの権利保障」があり、見比べてみた時にこの表現は違和感があると感じました。
部会長	・引き続き、検討していくということでよろしいですか。
事務局	・そうしたいと思います。
間宮部会長	・他に何かご意見ありますか。
委員	・子どもの興味を引くようなワードがあると、子どもが興味を持ってくれると思います。
部会長	・子どもから見ると、困りごとのような具体的なものが良いのか、安心や幸せのようなプラスのイメージのものの方が、子どもとしては知りたいなと思ったり、安心できると思ったりするのか、その辺はどうでしょうか。
委員	・マイナス表現が付いていた方が、困ったときに頼れるかなというイメージがあります。幸せとかと付いていると幸せのためにこうするのだなということは分かりませんが、いつ頼ればいいのかということが具体的に分からないので、マイナス表現が付いていた方が良いかなと思います。

部会長	・ 貴重なご意見ありがとうございます。他に何かございますか。
委員	・ 案の中では案 3 が良いかなと思います。困りごとや救済という言葉については、子どもからの立場の表現に変えた方が子どもには届くのかなと思います。
部会長	・ 「救済」と「9歳」（発音が同じ）など、難しいかもしれないですね。 ・ これは施策なのでお子さんと中身を見ていくということは難しいと思いますが、子どもが見た時に「守ってくれそう」「安心できそう」と思ってもらえるような名前を付けられると良いと思います。
委員	・ 先ほど「とよたっ子」という表現で、他から来た人たちが入りにくい表現かなと思ったのですが、面白い取組だと思ってもらうには、豊田という地域の名前が付くとポジティブに考えれば、豊田に来るとそういう環境があるという良いイメージを持ってもらえる気がしました。
部会長	・ 「とよたっ子」という表現の方が柔らかいイメージがあるかもしれないですね。 ・ 事業名も「子どもの貧困」や「共働によるネットワーク」など難しいですね。子どもたちが、市が何をやっているのかということを知ったり、それを学んで意見を言えたりするためにも、子どもに伝わるような言葉に変えていくということがあっても良いと思います。色んな事業があるので、難しいところはあるかと思いますが、子どもに寄り添う形で、子どもの意見を聞きながら豊田市は施策を考えていくように書いてあるので、大人が見たら分かるが、子どもが見ても分からないというようなものではない方法で考えていけたら良いのかなと思います。 ・ 他に何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。
委員	・ とよたっ子という表現であると、小学生ぐらいのイメージで、中学生ぐらいはどのようなのかなと感じます。
委員	・ 中学生ぐらいまではとよたっ子でも、他の地域から通う学生も少ないのでいいかと思いますが、高校生になると他の地域から通う学生が多くいるのでどうでしょうか。
部会長	・ 施策の中身についても、豊田子どもの権利相談室の相談は、豊田市の学校に通われる他の市のお子さんでも対象になりますが、そうではない施策もあります。
事務局	・ 住民要件があります。
部会長	・ 今のところで子どもたちに分かるような言葉や、プラスの思考というよりは実際にどうして欲しいのかななどを重視していきたいという意見がありましたので、事務局の方で検討頂いて、提案して頂ければと思います。
(2) 子どもの貧困対策施策の掲載事業について	
部会長	・ それでは、次の議題に移らせて頂きます。子どもの貧困対策の掲載事業について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料説明：資料 2-1～資料 2-6) ・ 子ども条例を念頭に「子どもの権利が保障され、子どもが幸せに暮らすことのできる社会」を目指し、「子どもの自己肯定感の向上」、「地域支援力の向上」、「深刻な困難を抱える家庭への適切な支援」、「貧困の連鎖の解消」を推進するといった方向性を持つ

	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本施策を5つ立てて、事業をぶら下げて取り組んでいきます。 ・基本施策1「子どもの権利保障」ですが、子どもの目線の子ども自身が自分の権利を大切に自己肯定感を持てるようになること。大人や市民を対象として、子どもにとって最も良いことは何かを第一に考え、協力して子どもの育ちを支え合えるよう、子どもの権利の啓発や学習の機会等の活動を行います。具体的な事業は資料2-2に示してあります。 ・基本施策2「共働による支援ネットワーク」ですが、この部会でもネットワークを構築していくことが重要だご意見いただいておりますが、コミュニティと連携・共働した繋がる仕組みを構築します。単一の仕組みではなく、いろいろなネットワークを活用していきたいと思っています。具体的な事業は資料2-3に示してあります。 ・基本施策1、2が子どもの貧困対策部会で方向性を出しながら組み立てていった柱です。 ・基本施策3、4、5は国の「子供の貧困対策に関する大綱」に示されている部分になります。国の取組に準じたて整理しています。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度は、2年の就業継続や5年の就業継続で返還免除というのがありますが、一般的に離職率が高い中で、2年、5年と就業継続していくことは難しいです。養護施設のお子さんというのは、なかなかコミュニケーションが難しいお子さん多いので、そういう子たちが5年継続できるかという難しいです。実際にこの制度を受けていた子で、学校が合わないからやめると言い出して、返還請求を受けるのではないかと状況に陥っています。支援しているお子さんやこれまで担当してきた子も卒業するまで問題があり、すんなり卒業できる子、就職できる子が一般に比べて、少ないのかなという感想です。そういった中で2年就業したら、それくらい我慢をしてという制度は、非常に使い勝手が悪く、2年継続することを前提にし、それができなければ返すという制度であると、借りられない、二の足を踏んでしまう制度であるなと思います。実際に返すよう求められてもメドが立たないので、どうしていくのかということに頭を悩ませている状況です。こういった制度が、ないよりはあった方が良さですし、頑張っって働いて援助を受けられるお子さんがたくさんいらっしゃると思います。そうではない子たちもたくさんいるということを前提に計画を立てて頂きたいと思います。金銭の問題が難しいのであれば、住居など、就職先があったとしてもその近くで借りられるか、家賃を滞納した時に、誰が保証人になるのか、色々ところで悩みは尽きないと思いますので、ぜひ考えて計画を作成して頂きたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設に関しましては、豊田市が児童養護施設というキーワードで施策を実施していくというのは、ズレが生じてしまうことはそのとおりだと思います。自立支援資金の貸付は国の制度設定ですが、この制度を見た時、率直なところこういったものが使えるのだなと思いました。県の給付金事業の方で上手くやっていくにはどうしたらいいのかなというように思います。 ・高校進学率は児童養護施設の子どもたちは一般並みになってきています。大学、専

	門学校の進学率もだいたいこのとおりです。この3月に豊田加茂児童相談センターを卒業、高校を卒業してという子どもさんについては1人も進学がありませんでした。3分の0です。
委員	・卒業までいかないということですね。
委員	・高校中退で退寮という子どもさんもいました。
委員	<p>・豊田市の中で色々と子どもの施策が進められているのは喜ばしいことなのですが、現実的には一昨年、3つ子の赤ちゃんのうちの1人が親の虐待で亡くなったということがありました。昨年は7月に小学校1年生が熱中症により学校内で死亡したということもありました。この3月に中学生が2人自殺したという、こうした事実を受け止めなければならないと思っています。その上で、こういった施策が本当に実のある施策なのか、1人1人に届いている施策なのかということを考えなくてはいけないと思っています。</p> <p>・具体的には、子どもの権利保障として「養育支援訪問事業の実施」という事業があります。この事業について具体的に言えば、3つ子の赤ちゃんのところに届いていたのかどうかと感じます。養護施設の子どもの高校卒業が問題になっていますが、梅ヶ丘学園というのがあり、そこの敷地の中には寮もあります。高校卒業後の子どもたちの進路の問題です。もし、梅ヶ丘だけにするのが不公平であれば、豊田市から他の地域に行っている中学生や高校生を対象にすれば良いのではないかと思います。名古屋市は国と県に上乘せしています。そうしなければ、国と県だけの助成では足りないと思います。豊田市が財政的に困難であれば、そういったことはできないと思いますが、日本一の財政豊かな都市だと思っています。そういった意味でもこういった事業が、1つ1つ具体的に目標を持って、訪問事業などについても本当に困難なところに、利用者の負担なく届けることが虐待の軽減につながってくると思います。目標を作りながら、高校進学率、大学進学率についても、一般家庭が5割なら3割くらいというような目標を作りながら、やらなくてはならないのではないかなと思いました。</p>
部会長	・私たちのところに来られるお子さんもいらっしゃるのですが、お子さんたちが出口に選択肢を持てるといいますか、全然選択肢がないのが現状です。寮付きのところを探しましょうということなどが実際にあり、ハローワークに行くことはありません。女の子だと特にありません。選べないというのは、子どものせいではありません。先ほど能力の問題が出ましたが、小さい時から勉強できる環境ではないということもあると思います。養護施設やボランティアで教えてもらったり、行けるようなところが増えてきているとは思いますが、子どものせいではないハードルというものを、取り除くような施策ができれば良いと思います。
子ども家庭課	・養育支援ホームというのは、子育てに課題を抱えている家庭に、ヘルパーさんを家事支援、育児支援という部分でご自宅に派遣するという制度であります。これまで養育支援ホームは、こういう制度がありますというのはあまり表に出さず、私どもがケースとしてそういう家庭だと把握し、市の方の目線で必要だと判断してヘルパーを無償で派遣しようとそういう制度です。母親自体も支援の手を色々探していたという状況で、そういった母親たちが気軽に使える制度がいるのではないかとい

	<p>うことで、資料 2-5 の「生活の支援」の「産前産後支援事業の実施」というのを 4 月 1 日から設けさせて頂きました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般に同じヘルパー派遣ですが、事業を使いたい人が手を挙げて、PR を含めてさせて頂いている事業です。まず使いやすい制度を用意させて頂きながら、お話を聞いた状況やヘルパーさんが行った時の様子などを踏まえて、別途必要な家庭に養育支援をしていきたいというような形で、新しく今年度は考えているというところです。 ・住居がないという場合に、身元保証人確保対策ということで、これまで養護している施設長さんなどが保証人になるという制度があり、その時のリスクの分は担保するというような制度があります。措置延長というような制度があったりもするのですが、あまり使えていない状況です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・身元保証人の制度は、担保があっても担保される人もリスクがあり、そこを児童相談所の立場でやってくださいということには言っていない状況です。 ・措置延長については、児童養護施設は 18 歳までが対象ですが、正式には 20 歳に達するまで入所することができます。この期間になってくると、受け入れる側の施設のご意向ということがあります。施設の定員、部屋の使用ということもありますので、施設側の選択ということもあります。大学 4 年間の場合は 22 歳の年度末まで、正式な措置ではない形で施設の空きを使って、生活費の方は公費の方で支援をしてというようなものはあります。スタートしたところで、実績の方は聞いていないのが実情ですが、養護施設から大学進学をし、4 年間公的な支援のもとに学業を続けるという制度がスタートしています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学に行くための費用などそういったものは自分で賄うのですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料の免除や奨学金を充てる人の話です。授業料の負担までは公費ではしていませんので、免除をして頂くか奨学金を受けて頂くかになっています。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援ホームのことで質問ですが、2-6-16 の方は費用はかからないですか。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・2-6-16 については、住民税非課税世帯は無料ですが、一般の世帯では 1 時間 800 円頂こうと思っています。同じような仕組みにファミリーサポートセンターというものがございます、こちらが助けて欲しい側と助けても良いという側のマッチングのようなものですが、その際に時間当たり 800 円支払った上で、助けるという制度があります。行政の方で 0 円という仕組みを作ってしまうと、この仕組み自体が壊れてしまうものですから、ファミサポの 800 円で 1 番高い料金に合わせさせて頂きました。ここよりも安価にすると、この制度自体が壊れていってしまうということで、そういった制度設定をさせて頂きました。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・時給 1000 円くらいで働いていて、800 円というのは厳しいかなと思います。育児をお願いして出かけるなどというのは可能ですか。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・育児を子どもとヘルパーだけというのはできません。母親も一緒に出かけるというのは可能ですので、健診の時に同行してもらおうなどそういった使い方はできます。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・産後で母親がリフレッシュのために 1 人になりたいや病院に行きたいなどは、この事業では実現できないですか。

子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。この事業ではなく、ショートステイの事業などになってきます。妊娠してから1歳未満のご家庭が利用できるのですが、多帯家庭につきましては、1歳未満を3歳未満に延長しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・母親がヘルパーを入れるというのは、気持ち的に大切ですよ。働いている人は保育園に預けて、仕事に行くと切り替えが出来ると思いますが、家にいて、世間一般、夫婦関係の中でも夫の方から家にいるから子どもの面倒を見るよう圧力がありますし、その中で大変だから、1時間800円のヘルパーを入れるには、夫の給料を使うわけですから、実際にはなかなか言い出しにくいかなと思います。特に虐待状況になっていると、もっと言い出しにくく、助けを求めることができないというところが問題かなと感じます。家庭にいる稼ぎのない母親の場合は、使いにくいなと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど3つ子のことがありましたけれども、市の方は大変な事例と把握していなかったということだったと思うのですが、子ども1人でも大変なのに、想像するだけでとても大変だということが分かります。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・多帯家庭の育児負担というのがありまして、そこで関りは持っていたのですが、虐待家庭としての認識がなかったということです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その辺をもっときめ細かく、早めに把握をして、手厚い、行政だけではなくネットワークの中で支援できると良いと思います。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらの方からも、特に多帯家庭の3か月健診までの間は月1回保健師の方がご自宅にお邪魔をして様子を見ようということや、お邪魔をした際に、母親とも話をする中で、地域の人の手助けを受けたいという話があれば、今回参加頂いている湯浅さん（民生児童委員協議会）の方にもご協力頂いて、その地域の周辺住民さんを紹介させて頂いて、地域の中でも声をかけてもらえる方を増やすということをやらせて頂いています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員さんの数も全体的に足りておらず、やることがたくさんあるので、他のところで民生委員さんのチームを作っているような地域もあるということなので、そういったことも含めて、広がりを持てるようにして欲しいと思います。 ・これからは超高齢社会で、高齢者は大変だと言いますが、大変な反面、元気な高齢者もいっぱいいるので、役割はいっぱいあると思います。その人たちをうまく巻き込みながら、何かできないのかなと思っています。民生委員さんだけの負担にならないようにもうちょっと広くやれるような仕組みを考えていければと思います。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見、ご質問はありませんでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートをさせて頂いているのですが、依頼をする方は私のイメージでは裕福な方が多いです。例えば、習い事に送って行って欲しいということなど、本当に必要な人は800円も払えないで家の中で助けてと言っている人が多いと思います。そのため、ファミリーサポートの制度と家事支援というのは、一緒と思わなくて良いのではないかと思います。ずっと使われている方はいますので、一緒に並べなくても大丈夫なのではないかと思います。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・実際にファミリーサポートセンターの現場で、支援する方についても足りていない現状があり、ニーズに十分に対応できていないという現状がございまして、その辺

	<p>を解消するためにも私どもの方でヘルパーさんをお願いしながら、できるだけニーズに対応できるようにさせて頂いているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な負担を考え所得が低い方には無料と、配慮させて頂いているのですが、ある程度の方には負担して頂きたいと思っています。そういった中で私どもの方が今回、手を入れた方が良いというようなものにつきましては、養育支援ホームが無料、こちらの方から入れるという制度ですが、そういった制度を使いながらという形でいきたいなと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミサポの話が出たので、協力出来たらと思いお話をさせて頂くのですが、小さいお子さんを預かるということの重大さです。本当にちょっとしたことでけがをさせてしまったりとか、熱を出してしまったり、本当にそう簡単に預かれないです。預かるということに対する重荷があり、預かれないです。私も2歳の孫がいて下の子が生まれます。2歳児が大変で、私はやつれて今日も頭が回らないです。そのお世話していると、今度は預けていた娘の方の4歳児が高熱を出して倒れてしまったので、今度は1年生の孫を預かる。ですから、小さい子は本当に怖いです。ファミサポさんがたくさん集まって頂けないということに関しては、そう簡単には預かれないという声を聞きます。小さいお子さんはちょっとしたことで命を亡くしてしまうことがあるので、専門家がお世話をして見てあげるということでない、難しいのかなと思います。 ・3歳児健診にある家庭に伺いました。その母親は下のお子さんが産まれたばかりで、3歳の上のお子さんが幼稚園に行っていたのですが、3月からは預かってもらえないので、母親は産まれたての赤ちゃんを抱えながら、上のお子さんを見なくてはいけない状態になってしまいます。 ・母親はやつれ、伺ってノックしても出てこない、でも中からは上のお子さんの声が聞こえるので、ドアをコンコンして、やっと出てきたら青い顔をして、寝間着姿の母親がいたんです。私たちもすごいショックで、「健診行ってくださいね」と言ったら、「私日本語分かりません」と言われて、「パパは大丈夫なの」と言ったら、「パパ仕事」と、「電話は」と言ったら「電話ありません」、「パパの電話番号は」と言ったら、「パパも電話ない」と言われて、どう対応しようと2人で相談をして、報告書を書いて、訪問してあげてください、心配ですと報告しました。 ・産まれたての子がいる母親は、上の子もいて、下の子を見るというのは大変です。お手伝いが必要だと思いました。その辺も預かってもらえないのかなと、お願いできたらと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後の支援のところで、預かるということだけではなく、話し相手になる、愚痴を言うということだけでも支援になると思います。私自身も3人目の子の時には、豊田市にある市民活動団体さんの産後シェアサービスというのを受けて、友人たちに代わる代わる来てもらって、精神的な安定で何とか過ごせたというのがあります。小さい子を預かるというのは大変ですけれども、家事支援だけではなく、友人や知人としての役割を果たすというようなことの支援も入れて頂くといいのかなと思います。 ・プラス市民活動団体さんなど自身で辛さを体験しているので、個人で活動してる助

	産師さんもいらっしゃると思うので、民生委員さんのネットワークの中に個人の方も、認定なのか、面談などをしてもらって、そういった形で支援している方の支援を行政の方たちでされるとより広がるのではないかなと思います。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハピママ教室」と呼んでいますが、双子、三つ子の家庭専門の教室を2月16日に初めて開催させて頂いて、10組ご参加頂きました。その際に先輩の双子、三つ子を育てている母親、父親に来ていただいて、体験談を聞く場を作り、同時期に双子、三つ子を妊娠されている方たちが一堂に集まれるので、そういった方たちでLINE交換され、同じ中身を共有できる方同士でつながって頂くというようなことをやりました。双子、三つ子のサークルがあり、そこに通うと同じ悩みを共有できる方がいるということをお伝えすることさせて頂いています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の方で預かるということだったと思いますけれども、テレビで紹介されたチームもありますし、一生懸命自分の子どもを見ながら、預かりながら、事業をやりながら、お話を聞くと色んなことを抱えています。 ・色んな手段、ネットワークがあり、そういう場を作っていくことが大事です。10年以上前は公園デビューというものがあり、母親たちが公園に出ていました。今は子育て支援センターが充実してくると、公園に行く人がいなくなっています。あちこちに公園があるならば、公園を活用して誰かが散歩がてら行って、子どもを見るなどせっかくあるものが使えていないということはもったいないです。 ・何気ないことで人は元気をもらいます。聞いてもらえるだけでみんな元気になれる。色んな場があれば良いと思いますし、公園にしても色んな場があるので、使えろと良いな、何かできないかなと思います。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・色んな施策があつて良いと思います。先ほどの産前産後支援事業も800円という形でしたが、使ってみないとそれが自分にとって良いものかどうか分からないという時に、ハードルが高いというのが問題だと思います。大変な人ほどSOSが出せません。相談室もそうだと思いますが、電話をかけてくる子はエネルギーがある子です。エネルギーがない子をどうやって拾っていくかを、1番考えていかなくてはいけないところだと思っています。産前産後の事業も同じだと思っていて、困難でSOSを出せないご家庭ほどこういう事業が必要ですから、そこはハードルを下げ、例えば1回目は無料、2回目までは無料などにして、それで良いと思えば、後へつなげていき、そこからは有料になりますということが良いと思います。そこで違うと思えば、違う事業につないで頂ければ良いと思います。最初のハードルが800円となるのは、かなり厳しいのではないかなと思います。貧困家庭の場合もそうですし、非課税世帯と言っても22、23歳で仕事を辞めてしまって、そこから先は母親が働くとはならないご家庭もあると思いますので、ハードルを最初は下げるというのを考えて頂けると良いのではないかなと感じました。 ・他に何かご意見等ございますでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど大学進学の話があつたと思いますが、大学に行くことが目的なのか、そうではなくて、将来的に自立をしてご飯を食べていく方法、手段を自分で見つけることが目的だと思います。このことが好きだから、このことでお金を儲けて自分が自立して、家族を作っていくというような進路指導でないといけなのではないかなと

	<p>思います。大学に行くことが幸せなのか、その子どもにとって大学を目指すこと、高校進学を目指すことが幸せなのかというのを疑問に思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の中学生在がいる家庭があり、こども園、小学校、中学校が全部一堂に会してその家庭についての話をしました。小さい女の子が幼稚園に2人いて、小学校に1人いて、両親がいますが、親としての働きがあまりありません。23歳ぐらいの兄が兄弟の面倒を全部見えています。その兄は働いていますが、朝起きて幼稚園の2人を送り迎えしていて、それを園長先生がお話をしてくださり、つながって、心配なことがあった時に、園長先生が指導してくださって、対応してということになりました。私もとても心配なことがあったので、小学校とつながって、市役所ともつながって、児相も動いてくれました。 ・最近兄2人で幼稚園の送り迎えをしていて、中学校の先生も語りかけしてくださっていて、迎えに来てくださるから学校には行くのですが、給食を食べて保健室登校になってしまっています。学校に行かず、勉強もせず、コンピュータで自分で資格を取って作家になると言って、だから中学校に行く必要がないと言っています。ただ、義務教育なので親は子どもに勉強させなくてははいけないはずですが、その中学校の子どもに何を、どう働きかけてあげて学校に行かせるかということが難しいと思います。 ・具体的に自立をして、彼はどうやってご飯を食べていく道を見つけていくのか。両親を見ていたら何とかなる、兄みたいにやっつけば大丈夫、一番上の兄は大変なので、一番上の兄に学校に行くように言ってもらよう話をしています。彼は何が得意で、どういう道を行けば彼は自立して、大人として生きていく道を見つけられるのかということを中心にしないと、自立していけないのではないかなと、自立しないでどういう方向に行くのだろうと思います。 ・外から、父親はこうあるべき、母親はこうあるべき、家族はこうあるべき、あなたたちは間違っていると言っても違います。子どもたちはすごくいい子です。子どもたちにとって何が幸せなのかと考えて、家に帰ると小学6年生の子が妹たちのご飯を作って食べさせています。ただ、中学校に行くと、幼稚園の子たちのお世話をする、送り迎えをすると知っているのです、彼女は中学校行ったら妹たちのお世話をすることに一生懸命になってしまいます。何が幸せなのかとすごく悩んでいます。 ・その子たちが危険な目に合わないようアンテナを張り巡らせて、守ってあげようということで地域が動いています。地域の方や民生委員さんも動いて下さり、こういうことがあって心配だねという話をしてくれています。小学校の先生もこういうことがありました、心配ですと連絡下さって、動いているということですが、何をすればいいか、お手伝いになるのかなというのを悩んでいます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それが幸せだと思います。正解はないと思います。地域の人たちが考えてあげているということが、豊田市でもそういう人たちのネットワークが作られていくのが、子どもたちにとって良いのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公が何をしてくれるのかということではなくて、地域で何をしているのか、地域で何をしていることについて、助けてもらうことがあったという議論をされているのが、嬉しく思います。

部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・取組として不足している、何か見直しが必要ではないかというご意見ありましたらお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策1～5までありますが、数字が付いていると大事なことから1、2、3、4、5とあるのだと思ってしまうのですが、特に決まっていなかったのであれば、「共働によるネットワーク」が基本施策2で途中に入っているのが違和感を感じました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本来は図で示すのが良いのですが、章立てたものを見ると何か順番を考えなくてはいけないという中で、1番先には「子どもの権利保障」ということを前面に出したいということを思っています。基本施策3～5というのは、国の制度に基づきながらやることもあったりするということで行くと、豊田市の特徴を出してやろうとすると、基本施策2は色んな方が関わって、子どもたちに関心を持ってやるのが大事だということで、ここに持ってきたということです。 ・ネットワークの事業を7つくらい挙げさせて頂きましたが、みなさんの取り組まれている活動が見えづらい、それを見えるようにするというのは、行政に関わるかなと思い、考えさせて頂きます。見えないところを見えるようにする、見えないところで蓋をするではなくて、色んな支援が出来るように、つなげていけるように、そういった支援の先も見えるようにしていくことが大事かなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2-5-15「妊娠中の健康教室の実施」ですが、内容として、妊娠中の健康管理、食生活とありますが、ぜひ夫婦間のコミュニケーション、DVの問題が多いというのが最近の虐待の件数を増やしていると聞いていますので、父親、母親になる前の期間に夫婦間のコミュニケーションの仕方のようなものを加えて欲しいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中に病院に行くと、母親の方は色々情報があるのですが、父親に対しては他人事という感じで、父親と母親の考えがそうになっていくなと思ったので、父親も妊娠中から先が見えるよう話があればと思います。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室ということで、父親も参加しやすいように月1回、土曜日に教室を行っています。その時に疑似妊婦体験ということで、父親の方に妊婦さんの辛さというものを体験してもらいながら、感じてもらったり、父親の役割ということをお話させて頂いたりしています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こんなに色々な制度があるということを知りませんでした。色々な制度を必要としている人に情報を届けることも大事なのですが、周りにいる人にも届くような仕組みがあるといいと思います。パパママ教室の時にそういう制度のことまで伝えるなど、そういったことを知る機会を増やすことがあれば良いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そこに関連すると、企業でくるみんマークを取得したり、子育て支援に積極的な企業があると思います。豊田市は少なく、共働による支援ネットワークの中に企業というところも入れて頂くとその辺から、父親たちに育休取得の支援マークや制度など豊田市はこういったものがあるというのを、企業を加えながら周知して頂くと良いと思います。仕事上厳しくて、行きたいのに行けない方もいて、企業の方も意識を変えて頂く、そういった取組も良いのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・権利は同じでも考え方の違いがあるということを知り、お互いに違いを認め合い

	ながらやる、尊重するというのが必要だと思います。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども条例の紹介をきちんと頂くことが重要なことではないかなと思います。1番届かないと思うのは、保護者の方です。学校の先生であれば研修などの色んな機会を捉えてやっていくということが可能ですが、一般の保護者の方には、学校などでやらせて頂くことがあります。時間があ、余裕があ、興味があって来られる方がほとんどです。なので、本当に届いてほしいところに届かないということになっていると思います。 ・不登校支援の関係ですが、教育の支援を見ていく中で言われているのが「適応指導教室」のところ。学校に行くことが前提になってしまっていますが、学校に合わない子がいるのは当然のこと、色々な学びの仕方はあるわけですので、そこで学校に行かないことが悪いことだという必要はないと思います。実際にご相談頂いているケースでも、親がそれを受け入れられなくて、学校に行かせようとして子どもが苦しんでいるというケースもたくさんあります。子どもの問題として学校だけが道ではないと思いますから、学校ではない道を選んだ子どもたちの居場所づくりというのを、教育委員会ではなく子ども部の方で検討して頂きたいと思っています。休みの時に行く場所がない、勉強したいけれど場所がない、外に出ていると声をかけられるのではないかなという心配が声として挙がってきているので、そういった人たちが居場所となれるようなところが必要だと考えています。不登校を選んだ子どもたちの居場所づくりということも考えて頂きたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・適応教室に合わない子たちもたくさんいます。色々な居場所があってチョイスが出来る、色々なカラー、色々なものが出来ていくと良いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の高学年から学校行っておらず、中学校にも行ってないのですが、私は学校に行かせようとして、そうすると子どもの調子が悪くなり、話を聞いていて、学校はいかなくても良いと思いました。学校は勉強を教える義務はあっても、子どもは行かなくても良いと気付きました。学校だけではなくても、家庭でも勉強はできると思ったので、子どもは高校も行っていません。働きたいと言ったので、色々な所で働きました。今は合うところで働いています。下の子はADHDの気があったので、この子は学校に行かせないとダメだと思い、色々探して入学が出来ました。色々道はあると思いますが、そこにたどり着くのに時間がかかったので、もっと分かりやすくして頂けると、ご家族は幸せになれるのではないかなと思います。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの未来は無限なので、この道でなければダメだということではつづすことのないような対策を考えていかなければと思います。 ・発達障害のお子さんに対する支援というの必要になってくるかなと思います。全国的に先生が少ないということもあり、初診までの時間が半年以上かかるということが相談の中でもたくさん伺っています。市で何かできることかどうかわかりませんが、そういう体制も含めて、発達障害に関わる可能性があるかなという方が気軽に相談できる場所や仲間づくり、ネットワークといったものがあると良いと感じます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の会は10年くらいです。知っている人は知っています。子どもだけではなくて、成長してからも関わるので、その辺まで何かやらなくてはいけないと考え

	ています。
部会長	・ それでは、ご意見・ご質問がないようですので、以上を持ちまして終了させていただきます。
事務局	(終了挨拶)

- 以上 -